令和３年 10 月

ふるさと宍粟 PR 館“きてーな宍粟”地場商品取引規約

株式会社コリン

１　出荷者との契約

ふるさと宍粟 PR 館“きてーな宍粟”（以下「PR 館」という。）に出荷を希望される方は、株式会社コリン（以下「コリン」という。）と商品取引に関する契約書を締結して下さい。

２　出荷方法

（１）商品を直接 PR 館に搬入・郵送する場合

商品を直接 PR 館に搬入・郵送する場合は、以下の住所にお願いします。なお、運送費・送料は出荷者の負担でお願いします。

【住所】〒670-0012 姫路市本町 68 番地 290　イーグレひめじ 1 階
ふるさと宍粟 PR 館きてーな宍粟
営業時間：10 時～17 時

（２）集荷場所への持ち込む場合（以下の時間帯に商品を持ち込んで下さい。）

①　集荷場所及び荷受時間について

集荷場所は山崎集荷場、一宮集荷場、千種集荷場の 3 か所を開設しております。詳しい場所や集荷時間、配送日程については下記のとおりです。

なお、出荷にあたり商品にはバーコードラベルを貼り付けて頂く必要がありますが、バーコードラベル発券機は市内 3 か所に設置しておりますので、下記において各自発行をお願いいたします。

1　山崎集荷場：7:30～8:00【集荷日のみ】

2　一宮市民局、千種市民局：月～金曜日　8:30～17:15

集荷場所	集荷日	荷受・到着時間
山崎集荷場 (宍粟市山崎町今宿 5 番地 15)	毎週 月・火・木・金・土・日 （水曜・祝日休み） また、荒天時や年末年始は不規則となりますのでその都度通知いたします。	午前 7 時 30 分～8 時までに持ち込み、当日 10 時までに PR 館に配送
一宮集荷場 （宍粟市一宮町東市場 387 番地 9)		午前 7 時までに持ち込み、当日 10 時までに PR 館に配送
千種集荷場 （宍粟市千種町千草 160)		午前 6 時 45 分までに持ち込み、当日 10 時までに PR 館に配送

※渋滞等あった場合は、到着時間に遅れが生じる可能性があります。

②　出荷にあたっての留意事項

ア　出荷者様自身で荷造り・値付けをしていただきます。包装は手直しがいらないようお願いします。

イ　商品を PR するチラシや資料等があれば、合わせて添付してください。

ウ　PR 館にそぐわない商品、取り扱えない商品は、荷受けをお断りする場合がありますのでご了承願います。

エ　集荷場所にはバーコードシール発券機を設置していますので、事前にシールを印刷し、搬入商品には、必ずバーコードシールを貼った状態で出荷してください。また、バーコードは税込表記で作成してください。

※バーコードシール１枚１円（税込み）は出荷者負担になります。

オ　集荷場を利用の際は所定のコンテナに移し替えておいてください。

なお、保冷が必要なものやコンテナに入らない大きさのものなどにつきましてはそのままで結構です。

3　商品の管理及び返品

PR 館における商品の品質管理については、コリンに委任していただきます。賞味期限のあるものについては１か月前を目安にきて一な宍粟よりご連絡いたしますので、交換または返品処理をお願い致します。また、商品に劣化が生じた場合も同様にお願い致します。期限が経過した商品については、原則として返品します。商品について気になる点がございましたらお気軽に店舗までご連絡ください。

また事前にメールアドレスの登録を頂きますと、定期的に売上報告メールを配信いたしますので是非ご利用ください。（売上が上がっている場合のみ。15 時頃、閉店後の１日２回配信）なお、売上明細につきましてはバーコードを正しく貼り付けができている商品のみ報告が可能です。

※売上報告メールの希望者は店舗または事務所までメールアドレスの連絡をお願いいたします。

4　販売代金の支払い

(1) 委託販売手数料

PR 館での販売手数料は、次のとおりです。（小数点以下は切り捨てとなります）

農産物　20%、加工品　25%

(2) 代金の精算

売上代金の報告は、毎月末日締めで集計し、翌月上旬に郵送する。売上報告と納品書、返品書を照らし合わせ、間違いがないことが確認でき次第、委託販売手料を控除した額を銀行振込又は現金で支払うものとする。なお、振込手数料は、出荷者の負担とする。

※株式会社コリンへの請求書発行は不要です

5　生産履歴について

PR 館では、生産履歴を確認しますので、生産者においては、品目毎(野菜)に生産履歴の作成をお願いいたします。また、コリンから提出依頼を行った際は、速やかに提出をお願いします。残留農薬等が発見された場合には、保健所等が調査に入ることがあります。また、購入者等から提出を求められた場合は、生産者毎での対応をお願いいたします。

6　営業許可について

特定の営業許可業種に該当する営業を営もうとする場合、食品衛生法第 52 条に基づき、

営業許可の申請を行い、営業許可を受ける必要があります。加工品を出品される方は事前に営業許可の写しを提出いただくようにお願いします。

７　商品ロスに関して

きてーな宍粟としましては、商品ロス（バーコードの間違い・万引きなど）があった場合は責任を負えません。しかしながら下記３つの対策をとり、商品ロス防止に努めます。

1　防犯カメラを設置し、「防犯カメラ作動中」の表示を掲出

2　レジでの会計の流れを改善し、読み取り間違えが無いよう徹底

3　常時フロアを見渡すスタッフを配置

上記対策を徹底いたしますが、以上を踏まえて出荷を検討いただきますようお願いいたします。

８　災害時の対応について

集荷と店舗営業について、下記の通り取り決めさせていただきますので、ご理解ご協力いただけますよう、お願い申し上げます。

(1)　台風・地震、その他災害の際には、運送担当者と相談の上、前日の午前中までに集荷の取りやめについて決定を行う。取り止めの際には、生産者へ連絡を行う。連絡方法については、別途記載する.

(2)　店舗の営業については、公共交通機関を基準に閉店の有無を決定する。
やむを得ない場合や危険を伴う場合もそれに準じて決定する。

(3)　突発的な災害によって集荷・営業が難しい場合、市役所と店舗間で決定する。

(4)　連絡方法について

・緊急時の連絡は基本的にメールにてお知らせする。

・メール登録のない方に対しては、電話にてお知らせする。1回目に出られなかった方に対してはもう一度ご連絡いたしますが、それでも出られなかった際は責任を取ることができません。ご了承ください。

９　その他

上記以外の内容については、出荷者とコリンが協議の上、決定することとします。また、不明な点がある場合は、下記までご連絡下さい。

【連絡先】

株式会社コリン

住所：宍粟市山崎町須賀沢 1157

電話：0790-73-9976　FAX：050-3737-8431

E-mail：corindou@gmail.com

【店舗連絡先】

電話：079-280-3401 / 070-1783-7635

売上報告アドレス： info@kitenashisou.main.jp（送信専用）